



## 私立出願に向けて

この冬休みの間に出願の準備を進めてもらったことと思います。WEB出願の学校の受験者については、多くの学校で、

- ① 名前や生年月日等の受験者の基本情報を登録
- ② 顔写真や志願コース等の登録
- ③ 「申込内容確認書」の印刷・中学校への提出
- ④ 検定料の支払
- ⑤ 入学志願書・受験票の印刷

という流れで手続きが進んでいくと説明しました。現時点で③まで進んでいます。預かった「申込内容確認書」の内容に大きな誤り（例：「枚方市立東香里中学校」を「大阪府立東香里中学校」にしている等）がないかチェックし、1/9中に皆さんの手元へ「申込内容確認書」を返却する予定です。返却されたら、中学校からの訂正箇所の有無を確認し、修正をしましょう。また生年月日や住所等の個人の情報については自身（ご家庭）で再度誤りがないか確認してください。

「申込内容確認書」が手元に返ってきた後の出願の流れをお伝えします。この後まず行う手続きは「④検定料の支払」です。学校によって検定料の支払開始日は異なりますので、自分の受験校の要項をよく読み確認してください。今年度の皆さんが受験する学校の中で、大阪府の早いところで1/9～支払開始、多くの学校が1/13～支払開始となっているようです。京都府では多くが1/8～支払開始、他府県では京都府よりもさらに早いタイミングで支払開始となっているようです。

ここで、「④検定料の支払」から出願までの流れ（大阪府私立について）をざっくりお伝えします。

- ～1/13まで 検定料の支払をし、WEB出願サイトから「⑤入学志願書・受験票の印刷」を済ませ、不備がないかを確認する。
- ～1/14まで 出願書類（入学志願書や受験票等、各学校の要項に記載されているもの）をすべて揃えて進路用クリアファイルに入れ、担任の先生に提出する。
- 1/15 中学校で一斉願書点検（提出された出願書類に不備がないか・揃っているか等の確認）をし、封筒に厳封していく。
- 1/20 終礼で出願書類（封筒）を皆さんへ渡し、この日の放課後に郵便局へ行き郵送。  
※一部の学校では出願開始が1/21～や1/22～となります。期日が来たら郵便局へ行き郵送しましょう。

このざっくりとした流れの中で、何点か注意があります。

- 検定料の支払開始が1/13～の学校は、検定料の支払から願書の印刷、中学校への提出まで時間がかなりタイトです。検定料の支払が済まないで願書の印刷もできないので、必ずそれぞれで支払方法や印刷方法等の動き方を計画しておいてください。  
※ 検定料の支払開始が1/14～の学校は、1/15の朝礼時に出願書類を担任の先生に提出してください。
- 検定料の支払開始が1/15～の学校があると思います。これらの該当者は左のスケジュールでは間に合わないと思いますので、検定料支払開始日に支払を終え、翌日に出願書類を担任の先生に提出してください。個別で願書点検をし、出願書類（封筒）を渡します。
- 1/13以前に検定料の支払開始となる学校については、必ず担任の先生から「申込内容確認書」が返却されてから支払をしてください。支払後の入力情報内容の変更はできない学校がほとんどだと思います。  
またこの流れは大阪府私立のWEB出願についてです。他府県や紙出願についてもお伝えします。
- 【京都府】1/8～検定料の支払開始、1/16～出願開始となると思います。大阪府より若干早いので、「申込内容確認書」が返却されてから支払をし、1/13に出願書類を担任の先生に提出してください。中学校で個別に確認した後、1/16の終礼で出願書類（封筒）を皆さんへ渡し、放課後に郵便局へ行ってもらう流れです。
- 【京都以外の他府県】各校の要項（期間）に沿って手続きを進めます。担任の先生から個別に話をされると思いますが、自分で要項を確認して出願書類を担任の先生に提出してください。
- 【紙出願】WEB上での手続きはありませんが、スケジュールは同じような流れになります。検定料の支払は銀行等への振り込みになると思いますので、始業式に提出した出願書類（願書の下書き等）が中学校から返却された後、振り込みに行ってください。その際に受け取る振込証明書は出願書類として必要になるので、なくさないようにしてください。検定料の支払い後、願書の清書やその他出願書類の作成を済ませ、1/14までに担任の先生に提出してください。

保護者の皆様へ

記載の通り、中学校での出願内容確認・返却から、検定料支払・出願書類準備・中学校への提出までのスケジュールがかなりタイトになっております。大阪府私学の出願開始日の多くが1/20～となっており、初日に出願できるようにスケジュールを設定するとどうしても出願準備段階の日程が慌ただしくなってしまいます。ご理解の上、子どもたちとともに出願に向けてスムーズな手続きをしていただくと幸いです。特に検定料の支払や出願書類の郵送（ほとんどの学校が簡易書留での郵送）の部分で、大きな金額を扱うこととなります。子どもたち自身に支払をさせることをお考えの場合、子どもたちが期日に間に合う手続きができるよう、事前の相談・配慮をお願い致します。特に出願の際、放課後に保護者の方と会わずに本人が郵便局へ出向く場合は事前に料金をお渡ししておく等、準備をお願い致します（簡易書留は基本の郵便料金に+350円です。郵便物の大きさや重さ等で変動はありますが、1000円ほどあれば十分足りるかと思います）。